労働安全衛生・リスクマネジメント

労働安全衛生に関する労使での協議の場、コミュニケーションの状況

- ◆労働安全衛生に関する労使での協議を毎月の衛生委員会(健康経営会議を兼ねる)で行なっています。こちらには、当社の健康経営に関わる三者(会社・健康保険組合・社員組合)が参加し、労働災害の状況・健康経営に関する事項・各所属からの意見等が集約され、必要に応じて関連部署に連携され対応検討する体制となっております。
- ◆また、社内に常駐する保健師・産業カウンセラーなどの専門スタッフによる「ウェルネスサポートチーム」が適切に対応し、産業医・メンタルヘルス嘱託医とも速やかな連携が可能となっています。



労働安全衛生についての危険源の特定、リスク評価

- ◆産業医による巡回や所属からの意見をふまえた職場環境の改善に対応し、労働災害リスク低減につとめています。2024年にはオペレーションセンターで風景画を動画で流しメンタルヘルスの向上につなげています。また、店舗建て替えの際には直射日光回避のため遮熱ガラスをセットバックして設置するなど、店舗内の環境に配慮しています。業務スペースは広く取り、社員の異動をスムーズにして衝突リスクを軽減する措置も講じています。
- ◆こうした取組みについては、現場の声やウェルネスサポートチームによる専門家目線での意見を収集、衛生委員会での共有を経て管財部署に連携されるなど、リスクマネジメント観点からの予防的措置につとめています。(ISO45001なし)

【店舗建て替えでの職場環境に配慮した取組】

